

## 2025年度緊急災害対応に関する定期報告（資機材調査）の記載について

「2025年度 緊急災害対応に関する定期報告（資機材調査）」は、本機関 防災業務計画 第2編－第2章－第6節 資機材・人員等（P9～10）に基づき、全ての会員事業者様に報告書のご作成をお願いするものです。

報告書ご作成のお願い（会員情報管理システムにおけるメール）は、本機関の会員情報管理システムにご登録いただきました管理者様及び資機材（防災）担当者様あて送付しておりますが、ご担当違いの場合には、恐れ入りますが、資機材（防災）担当者様へご転送をお願いいたします。（あわせて会員情報管理システムへの資機材（防災）担当者様の変更のご登録もお願いいたします。）

以下に、本年度の報告書のご作成等についての注意事項を記載しておりますので、ご確認ください。

（報告書のご作成・ご提出方法について）

- ・報告書（Excel ファイル）は、報告用紙内にある「記載例」に従い、ご作成をお願いいたします。報告用紙は、本機関において編集作業を行う都合上、Excel ファイルにてご提出をお願いいたします。（pdf ファイルにて提出することはご遠慮ください）。
- ・報告用紙は、全事業者共通のフォーマットとなっています。事業者種別（ライセンス）ごとに必要記載事項が異なりますのでご注意ください。詳細については、報告用紙内の一番左のシート「事業者種別ごとの必要記載事項」をご参照ください。
- ・報告書は、事業者コードごとに一部ご作成をお願いいたします。複数の事業者種別（ライセンス）に該当する場合であっても、報告書は一部にとりまとめをお願いいたします。また、グループ会社であること等を理由に、複数の事業者コードの報告を一部の報告用紙にまとめて記載することはご遠慮ください。

（記載事項について）

- ・報告用紙（1）1「火力発電所」について、定期報告で記載をお願いする発電所の対象は、電気事業用の発電設備です。自家発など電気事業の用に供さない発電設備は除きます。
- ・報告用紙（1）について、太陽光発電所、風力発電所、地熱発電所等の再エネ発電所（自然変動電源）についての所在地、性能については報告の対象外（出力を調整することが困難なため）としておりますが、これら再エネ発電所を運用する事業者様におかれましても、報告用紙（4）災害対応人員及び（6）連絡先の報告は必要となりますので、ご注意ください。なお、バイオマス発電所は、報告用紙（1）1「火力発電所」として、ご報告ください。
- ・報告用紙（2）2「ポータブル発電機」について、台数が多い場合には、クラス別に集約して報告いただいても構いません。

- ・報告用紙（３）「災害対応資機材」については、電力設備の復旧に使用する資機材を記載してください。防災用品全般は該当しません。
- ・報告用紙（４）「災害対応のための人員の状況」については、災害時の対応要員に指定している人員数を概数で結構ですので記載してください。対応要員がいない場合は、「０」と記載してください。
- ・報告用紙（５）の需給調整契約の締結の状況については、該当する場合には、概要を記載してください。（様式は自由です。）
- ・報告用紙（６）「連絡先」について、会員事業者様からの委託を受けて、会員でない事業者様が連絡先となる場合には、所属部署欄に、法人名と部署名を記載してください。
- ・報告用紙（６）「連絡先」の（１）平常時の連絡先の「事業者コード、事業者名、所属・役職、氏名、メールアドレス、電話番号」については、会員情報管理システムにおける資機材（防災）担当者様の登録と一致させてください。ご担当者様が変更となる場合は、あわせて会員情報管理システムへの変更のご登録をお願いいたします。

以上